職員給与・手当の追加見直し項目

歳出

Ⅰ.給与の適正化

単位：百万円

NO	事務事業名等	見直しの内容	検討(△)・推進(→)					
			16	17	18	19	20	21
1	給与制度の見直し	人事院勧告を踏まえ、国に準じて給与制度の見直しを行う。併せて従来の給与体系全般について点検を行う。		△	→	→	→	→
2	退職手当の見直し	一部、勤続２０年の定年退職者について、退職手当支給率が国の制度を上回る部分があり、支給率の見直しを図る。		△	→	→	→	→
3	管理職手当と時間外勤務手当併給方法の見直し	主査、係長、主幹に対する時間外勤務手当について、併給方法を見直す。		△	△	△	→	→
4	特殊勤務手当支給方式の見直し	特殊勤務手当の一部に残っている月額支給方式を回数支給方式に見直す。		△	△	→	→	→
効果額			－	－	－	－	－	－